

広報

# たじり

1 2022  
月号 (令和4年)  
No.656



謹賀新年



## 町民憲章 昭和28年5月3日町制施行

わたしたち田尻町民は、和泉連峰をのぞみ、茅渟の海につながる優れた自然環境のもとに、古い歴史を刻み、豊かな文化をはぐくんできました。この心のふるさとをみつめながら健全な心身を養い、みんなの幸せと繁栄を願い、うるおいと安らぎのある町づくりを目指し、こぞって努力することをお約束し、あうため町民憲章を定めます。

- きれいな海とみどりのまちをつくります。
- 力を合わせ平和なまちをつくります。
- 楽しい家庭と豊かなまちをつくります。
- おもいやりの心と健康なまちをつくります。
- 文化を高め明るいまちをつくります。

# 新年のご挨拶



田尻町長  
栗山 美政

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より町政に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の下、東京五輪・パラリンピックが開催され、日本選手が過去最多のメダルを獲得し日本中が感動に沸きました。

そのような中、ワクチン接種を進めながらマスク着用、手洗い、「3密」の回避など、基本的な感染対策の徹底により、新型コロナウイルス感染者が減少したことで緊急事態宣言は解除され、まちには日常が戻りつつあります。医療現場で働く方々に感謝するとともに、ワクチン接種にご協力いただいた皆様のおかげです。本当にありがとうございました。コロナの影響はこれからも続くことが予想されますが、「たじり8000人の大家族」をまちづくりの基本コンセプトとしている本町では、このような状況であるからこそ、家族のように皆様との心のつながりを大切に、健康で安心して暮らせるまちづくりに鋭意取り組んで参ります。今後とも変わらぬご理解とお力添えを賜りますようお願いいたします。

さて、「健康」「防災」「教育」を3本柱として取り組んできましたが、本年も介護予防・健康増進事業の連携促進、地域防災力の強化に重点を置いた防災体制の確立、田尻町教育センターを活用し保幼小中の一貫教育を推進していきます。そして昨年策定しました「（仮称）田尻町総合文化センター基本構想」に基づき、文化の薫るまちとして多世代が集い生涯学習を通じて共に学び田尻の文化を発信する拠点施設の整備に向けた検討を進めて参ります。

今後、小さいながらも魅力にあふれた田尻町を築いていきたいと考えておりますので、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、本年が皆様にとって、素晴らしい年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



田尻町議会議長  
中川 達夫

あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、夢と希望にあふれる新年をお健やかに迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また、平素は本町議会に対し格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、一昨年より世界各国で感染が拡大した新型コロナウイルスの影響を受け、国内においては緊急事態宣言等が長期間にわたり発令されるなど、社会生活や産業活動が大きく変化した一年になりました。

新型コロナウイルスワクチン接種が進み、感染収束の兆しもありますが、感染リスクはまだあると思いますので、引き続き町民の皆様におかれましては、感染防止に気をつけられますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策の最前線で活動されている医療・福祉関係者をはじめとする皆様方に対しましては、大変厳しい状況下で、ご尽力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、本町におきましては、現在、（仮称）田尻町総合文化センター整備事業や吉見ノ里駅前周辺整備事業などの大きな事業がいくつか進められております。

議会といたしましては、その進捗状況を注視して、公共の福祉の増進や地域の活性化に資するよう、議決機関としての役割を果たして参ります。

本町議会といたしましても、一日も早くこの難局を乗り越え、町民の皆様の生命や生活、事業者の皆様の活動を守るため、円滑な議会運営に努め、町民の皆様の声を真摯に受けとめながら、様々な課題に対し、迅速かつ的確に対応できるよう、全力を尽くして参る所存でございます。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症の終息を願いつつ、本年が田尻町にとりまして、新たな発展の年となりますよう、町民の皆様におかれましては、健康で穏やかな年となりますことを心からお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。



# たじり 1月号

| 目次                        |                            |
|---------------------------|----------------------------|
| ピックアップ記事                  |                            |
| 新年のご挨拶 …………… 2            | ミニ特集                       |
| 総合文化センターワークショップ開催 …… 4~5  | 「ワクワクたじりまちづくり補助金 募集編」 …… 6 |
| 町からのお知らせ                  |                            |
| 健康／子育て／福祉 …………… 7~16      | 住民・戸籍／税／生活・環境 …………… 18~22  |
| 国保／後期高齢者医療／年金 …………… 16~17 | 町からのお知らせ …………… 23          |
| トピックス                     |                            |
| 人権のひろば …………… 24~25        | 公民館だより／学校だより …………… 28~31   |
| 安全・安心トピックス／119だより … 25~28 | 町史編纂だより …………… 32           |
| その他のお知らせ                  |                            |
| 関空ニュース／一般記事 …………… 33      | 無料相談 …………… 35              |
| 1月行事カレンダー …………… 34        | ワイドアングル …………… 36           |

## 友好都市宮城県大崎市から田尻町の子どもたちへ新米「<sup>むすび</sup>ささ結・ひとめぼれ」が贈られました

田尻町の友好都市である宮城県大崎市から、田尻町の子どもたちに大崎市田尻産の新米「ささ結・ひとめぼれ」180キログラムが贈られました。贈られた新米は、12月6日にエンゼルと小中学校で、12月8日には小中学校の給食に使用されました。

給食を食べた子どもたちからは、「おいしいお米を送ってくれてありがとう」、「お米がおいしいからおかわりした」などの感想が聞かれました。また、小学校の児童が書いたお礼のメッセージを大崎市の田尻支所長あてに送り、感謝の気持ちを伝えました。



**人のうごき**  
12月1日現在( )前月比

世帯数 4,018世帯(- 15)  
総人口 8,502人(- 25) 男 4,183人(- 13) 女 4,319人(- 12)

仮称

# 田尻町総合文化センター基本計画 ワークショップを開催しました

田尻町では、（仮称）田尻町総合文化センターの整備に向けて、令和3年3月に「（仮称）田尻町総合文化センター基本構想」を策定しました。

今年度は、その基本構想を踏まえ必要機能（防災機能を含む。）や施設規模等についてより具体的な内容を示す「基本計画」の策定を進めています。

基本計画の策定に当たっては、住民ニーズの把握や住民参画による計画づくり、新施設への愛着の醸成を高めていくことをめざして、新施設の設備・機能・規模などについて、住民の皆さまと一緒に考えるワークショップを開催しました。

ワークショップの開催に当たり町広報やホームページ等により参加者を募集した結果、各世代より19名もの応募があり、様々な立場からご意見をいただくことが出来ました。

ワークショップは、次のスケジュールで全6回にわたり各回ごとにテーマを設定し、前半は、新施設に期待することやあったらよいと思う機能・スペース、新施設の使い方のストーリーを考えていただき、話し合い、意見を共有していただきました。また、後半では、予定候補地に建物をどのように配置するか、新施設で実施して欲しい活動プログラムや新施設の利用ルールなどについて、議論していただきました。



|     | 開催日    | テーマ                             |
|-----|--------|---------------------------------|
| 第1回 | 9月17日  | (仮称) 田尻町総合文化センターに期待することをシェアしよう！ |
| 第2回 | 9月30日  | 『こんな施設になってほしい』を具体的に考えよう！        |
| 第3回 | 10月15日 | 『こんなふうに使いたい』を考えよう！              |
| 第4回 | 10月28日 | 新施設を利用することをイメージしてゾーニングを考えよう！    |
| 第5回 | 11月18日 | 新施設での活動プログラム、利用ルールを考えよう！        |
| 第6回 | 12月16日 | ワークショップを振り返って新施設のイメージを整理しよう！    |

ワークショップは、第1回目から参加者の皆さまには明るく楽しい雰囲気、活発に議論・意見交換をいただきました。また、新施設に対する皆さまの思い、期待の大きさを感じました。

ワークショップでいただいたご意見・アイデアは、基本計画の策定を進めていくための基礎資料として取扱わせていただきます。

また、ワークショップでいただいた意見や実施した内容については、ニュースレターとしてまとめたものを町ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。

本町ホームページURL：<http://www.town.tajiri.osaka.jp/>

「(仮称) 田尻町総合文化センター基本計画 ワークショップについて」

**問** 社会教育課 電話 466-5029 FAX 466-5095

### 吉見ノ里駅前駐輪場が令和4年3月1日(火)から有料化となります

#### 利用料金

| 形態   | 車種  | 内容      | 金額      | 利用台数 | 形態   | 車種           | 内容   | 金額      | 利用台数 |
|------|-----|---------|---------|------|------|--------------|------|---------|------|
| 定期利用 | 自転車 | (一般)1ヶ月 | 2,300円  | 248台 | 定期利用 | バイク小<br>バイク中 | 1ヶ月  | 3,900円  | 26台  |
|      |     | (一般)3ヶ月 | 6,200円  |      |      |              | 3ヶ月  | 10,500円 |      |
|      |     | (一般)6ヶ月 | 12,400円 |      |      |              | 6ヶ月  | 21,000円 |      |
|      |     | (学生)1ヶ月 | 1,800円  |      | 一時利用 | 自転車<br>バイク小  | 24時間 | 130円    | 97台  |
|      |     | (学生)3ヶ月 | 5,000円  |      |      |              | 24時間 | 280円    | 12台  |
|      |     | (学生)6ヶ月 | 9,900円  |      |      |              |      |         |      |

※バイク小⇒50cc以下 バイク中⇒50cc超125cc以下

定期利用申込の募集を自転車駐車場整備センターにおいて行いますので、必要な皆様におきましては、下記、自転車駐車場整備センターまでお問合せください。

(定数を超えた場合は抽選方式)

**申込期間** 1月11日(火)～31日(月) 午後8時まで

**受付場所** 吉見ノ里駅前駐輪場管理室 (下記ホームページアドレスからも受付できます。)

**その他** 詳細については、当管理室や田尻町役場に設置しますチラシ、  
又は下記のホームページアドレスからご覧ください。

<http://apply.jitensha-web.jp/ysm.html>



**問** 公益財団法人自転車駐車場整備センター大阪事務所 電話 06-6449-0991 FAX 06-6449-0994  
田尻町 事業部 都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025



もっとワクワクするまちへ！  
住民活動の初期経費を支援します！

# ワクワク たじり まちづくり補助金

## 対象事業費 最大50万円！ 補助率 90%（初年度）



継続的な事業が対象です。同一事業の補助は3年まで。4年目以降は、自立した事業運営を。補助率は、1年目 90%、2年目 80%、3年目 70%が上限です。

申請受付期間 令和4年1月4日～3月1日  
対象事業期間 令和4年4月1日～翌3月31日

例えば、こんな活動に！

地域が活気づく  
音楽祭をやりたい！



アートで街の魅力を高めたい！

街バルで地域を  
活性化したい！



多世代交流サロンで  
子どもの居場所とお年寄りの  
生きがいづくりを！

空家・空き店舗を使った  
チャレンジショップで  
地域に元気を！

### 補助対象事業

- ・地域の活性化に寄与する事業
- ・地域コミュニティの促進に寄与する事業
- ・地域課題の解決に寄与する事業

（上記に該当し継続して実施する事業が対象）

※対象事業や経費の詳細は、要綱でご確認ください。

### 補助対象経費

- ・報償費
- ・旅費交通費
- ・印刷製本費
- ・消耗品費
- ・器具備品費
- ・通信運搬費
- ・使用料・賃借料
- ・委託料

交付の決定は、審査の上、予算の範囲内で行います。

制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。以下の問い合わせ先で配布する資料をご確認ください。

問 安全安心まちづくり推進局（役場別館2階） 電話 466-5009 FAX 466-5025

# 健康

## ふれ愛健診 がん検診と特定健診が同日受診できます！

今年度より協会けんぽ被扶養者も受診できます。

- 【健診場所】 ふれ愛センター1階 保健センター
- 【定員】 1日約80名（※定員が少ない検診あり）
- 【申込期間】 1月11日(火)～17日(月) まで（午前9時～午後5時、土日は除く）
- 【申込場所】 申込期間中に電話または窓口にて健康課へ申込み 電話 466-8811

| 健診日程         | 2月14日(月)・16日(水)<br>17日(木)・18日(金) |
|--------------|----------------------------------|
| 健診結果説明会      | 3月22日(火)・23日(水)                  |
| 対象者          | 今年度、健(検)診未受診の方                   |
| 特定健診         | ●                                |
| 後期高齢者の医療健康診査 | ●                                |
| 結核・肺がん検診     | ●                                |
| 胃がん検診        | ●                                |
| 大腸がん検診       | ●                                |
| 肝炎ウイルス検診     | ●                                |
| 子宮頸がん検診      | ●                                |
| 乳がん検診        | ●                                |
| 骨粗しょう症検診     | ●                                |
| 歯科健診         | ● (16日のみ)                        |
| 預り保育         | ● (16日のみ)                        |

### 今年度最後の集団健診

- ※費用の減免制度あり。  
＜減免対象者＞  
以下のいずれかに該当する方
  - ・70歳以上の方
  - ・65歳以上の後期高齢者医療制度対象者（当日、健康保険証の提示必要）
  - ・住民税非課税世帯、生活保護受給者（事前に健康課へ申請必要）
- ※健診結果説明会は、特定健診を申込みされた方のみ対象です。  
協会けんぽ被扶養者と後期高齢者医療制度対象者の結果説明会はありません。
- ※預かり保育は無料です。（要予約）

### 〈健診(検診)対象者・内容・費用〉

| 健診・検診名       | 対象者(年度末年齢)   | 内容  | 費用                         |
|--------------|--|---|----------------------------|
| 特定健診(健康診査)   | ・40～74歳の田尻町国保加入者<br>・40歳以上の生活保護受給者で医療保険未加入者<br>・40歳以上の協会けんぽ被扶養者<br>・20～39歳の田尻町住民 | 問診、診察、身体計測(身長・体重・腹囲)、<br>血圧測定、血液検査(血清脂質・肝機能・<br>糖尿病検査)、検尿(糖・蛋白)<br>*40歳以上の方:心電図・クレアチニン・尿酸<br>医師の判断により、眼底・貧血検査追加あり | 無料<br>(20～39歳のみ<br>1,000円) |
| 後期高齢者の医療健康診査 | ・75歳以上の田尻町住民<br>・後期高齢者医療制度対象者  | 問診、診察、身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧<br>測定、血液検査(血清脂質・肝機能・糖尿病検査)、<br>検尿(糖・蛋白)心電図・尿酸・腎機能検査                                       | 無料                         |
| 石綿・結核・肺がん検診  | 20歳以上(肺がん:40歳以上)   | 胸部レントゲン<br>(肺がん:問診の結果により喀痰検査あり)   | 無料(喀痰<br>検査500円)           |
| 胃がん検診        | 40歳以上  | 問診、バリウムを飲んだ胃部レントゲン検査  | 600円                       |
| 大腸がん検診       | 40歳以上  | 問診、便潜血反応検査(検診当日に持参)   | 無料                         |
| 肝炎ウイルス検診     | 40歳～69歳<br>(過去に受診歴がない方)  | 問診、血液検査<br>(B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス)  | 500円                       |
| 子宮頸がん検診      | 20歳以上の女性(2年度に1度)   | 問診、内診、細胞診   | 500円                       |
| 乳がん検診        | 40歳以上の女性(2年度に1度)   | 問診、マンモグラフィー、視触診   | 1,000円                     |
| 骨粗しょう症検診     | 40歳以上の女性   | 問診、超音波検査  | 500円                       |
| 歯科健診         | 20歳以上の方(後期高齢者医療<br>制度対象者は除く)及び妊婦   | 問診、口腔内検査  | 無料                         |

上記の日程で都合の悪い方は、特定健診・大腸・子宮・乳がん・胃がん検診(胃内視鏡)・歯科健診につきましては、お近くの医療機関で受診できます。詳しくは健康課まで。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

新型コロナウイルスワクチン情報

# 新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)のご案内

お知らせしている情報は令和3年12月20日時点のものです。今後、お知らせした内容から変更になる場合があります。最新の情報は、ホームページ等でお知らせします。

## 《追加接種(3回目接種)のワクチン接種時期について》

2回目の接種が完了した日から8か月後の同日から接種可能です。また、8か月後に同日がない場合は、その翌月の1日から接種可能です。

例) 令和3年6月1日に2回目の接種を完了⇒令和4年2月1日から追加接種を受けることが可能

令和3年6月29日・30日に2回目の接種を完了⇒令和4年3月1日から追加接種を受けることが可能

### ※高齢者の前倒し接種について

令和4年2月以降に予定されている高齢者の接種間隔については、8か月から7か月に短縮されることとなりました。これに伴い、令和4年3月以降に接種予定であった高齢者は、1か月前倒し接種となります。

## 《追加接種(3回目接種)の接種券の発送について》

**2回目接種完了時期が令和3年6月以降の方に順次、接種券等を郵便でお送りします。**

※詳細については、3回目接種券に同封の案内等をご覧ください。

## 《予約方法、実施場所、ワクチンの種類等について》

追加接種(3回目接種)を希望される方は、接種券等が届きましたら、WEBもしくはコールセンターへのお電話でのご予約をお願いします。

| 接種回数            | 予約方法   | 接種可能な町内医療機関  | ワクチンの種類  |
|-----------------|--------|--|--|
| 初回接種<br>(1・2回目) | 電話のみ   | みのにしわかこJOYクリニック  | ファイザー社ワクチン   |
| 3回目             | WEBと電話 | 個別接種 <ul style="list-style-type: none"> <li>・おくのホームケアクリニック</li> <li>・川野内科クリニック</li> <li>・島田診療所</li> <li>・ひらのひまわりクリニック</li> <li>・みのにしわかこJOYクリニック</li> </ul> ※集団接種はたじりふれ愛センターで実施します。 | ファイザー社ワクチンもしくは武田/モデルナ社ワクチン<br>※2月はファイザー社ワクチンですが、今後の供給状況により種類が限定されることがあります。 |

※島田診療所については、令和4年3月より小児接種(5~11歳)となる予定です。

## 予約方法が簡単になりました

### ①WEB予約(田尻町民専用)



【24時間対応】

- ・接種券番号・生年月日を入力するだけ!
- ・1メールアドレスで家族分の予約が可能!

申込完了メールが届く

### ②電話予約(コールセンター)

フリーダイヤル 0120-558-836

受付時間 (平日) 午前9時~午後5時

※1月6日以降は(平日)午前9時~午後7時

※年末年始(12月29日~1月3日)は休業。

申込完了通知はがきが届く

(注意) 各協力医療機関では予約できません。電話予約は大変混み合うことが予想されますので、WEB予約をご利用ください。予約キャンセルの場合は、7日前までにコールセンター(0120-558-836)へお電話ください。



### 《接種券一体型予診票について》

追加接種（3回目接種）の対象者には、1・2回目接種と異なり、接種券と予診票が一体化したものをお送りしますので、ご注意ください。

### 《3回目接種の安全性と効果について》

#### ●安全性

ファイザー社及び武田/モデルナ社ワクチンにおいて、3回目接種後7日以内の副反応は、1・2回目の接種後のものと比べると、どちらのワクチンにおいても、一部の症状の出現率に差があるものの、おおむね1・2回目と同様の症状が見られました。

| 発現割合   | ファイザー社（2回目→3回目接種後の症状）  | 武田／モデルナ社（2回目→3回目接種後の症状）   |
|--------|--|---|
| 50%以上  | 疼痛(78.3%→83.0%)、疲労(59.4%→63.7%)  | 疼痛(88.3%→83.8%)、疲労(65.4%→58.7%)<br>頭痛(58.8%→55.1%)                      |
| 10～50% | 頭痛(54.0%→48.4%)、筋肉痛(39.3%→39.1%)<br>悪寒(37.8%→29.1%)、関節痛(23.8%→25.3%)     | 筋肉痛(58.1%→49.1%) 関節痛(42.9%→41.3%)<br>悪寒(44.3%→35.3%)、リンパ節症(14.2%→20.4%) |
| 1～10%  | 38度以上の発熱(16.4%→8.7%)、<br>腫脹(6.8%→8.0%)、発赤(5.6%→5.9%)<br>リンパ節症(0.4%→5.2%) | 38度以上の発熱(15.5%→6.6%)、<br>腫脹・硬結(12.3%→5.4%)<br>紅斑・発赤(8.7%→4.8%)          |

### 《1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合の安全性と効果について（英国での研究結果）》

#### ●安全性

3回目接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても安全面で許容されました。

#### ●効果

1・2回目接種でファイザー社ワクチンを受けた人が、3回目でファイザー社ワクチンを受けた場合と、武田/モデルナワクチンを受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇することが認められました。

| ワクチンの組み合わせ |   |            | 抗体価        |
|------------|---|------------|------------|
| ●<br>ファイザー | → | ●<br>ファイザー | 抗体価は<br>上昇 |
|            |   | ●<br>モデルナ  |            |
| ●<br>ファイザー | → | ●<br>ファイザー |            |
|            |   | ●<br>ファイザー |            |

### 《ワクチン接種証明書アプリがリリースされています！》

日本政府が公式に提供する、新型コロナワクチン接種証明書を取得できるアプリです。

#### ○接種証明書アプリでできること

- ・発行 日本国内用と海外用の新型コロナワクチン接種証明書を取得できます。
- ・提示 取得した接種証明書は、アプリを起動すればいつでも表示できます。
- ・読取り 他のスマートフォン等で表示された接種証明書の二次元コードを読み取って、内容を確認できます。



#### ○必要なもの

マイナンバーカード、マイナンバーカードの券面入力補助用暗証番号(カード受取の際に設定した4桁の数字)

パスポート(海外用を発行する方)

詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

**※引き続き、初回接種（1回目・2回目）のご予約も受け付けていますが、追加接種（3回目接種）を受けるには、1月中に1・2回目接種を終える必要がありますので、追加接種を希望される場合はお早めに！**

新型コロナウイルスワクチンの接種期間は令和4年9月30日までです。

※小児(5～11歳)のワクチン接種については、詳細が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

**子宮頸がんワクチン（ヒトパピローマウイルスワクチン）の接種を希望される方へ**

平成25年6月14日以降、厚生科学審議会においてワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度がより明らかになるまで、ワクチンの積極的な接種勧奨は差し控えられていました。令和3年11月26日に、改めてワクチンの安全性に特段の懸念が認められないことが確認され、積極的な接種勧奨の差し控えが解除されました。

よって接種を希望する場合は、厚生労働省のリーフレット（厚生労働省のホームページにてご確認ください）を参考に効果と副反応を十分に理解した上で接種してください。

- ・ **子宮頸がんとは**：ほとんどの子宮頸がんは、性交渉によるヒトパピローマウイルスの感染が原因となっています。ヒトパピローマウイルスには、子宮頸がんを起こす15種類ほどの種類があります。
- ・ **子宮頸がんワクチンとは**：がん発症を予防する2種類（子宮頸がんを起こしやすいタイプ16型・18型）が入っています。（2種類以外の感染の予防はできません）ワクチンにより全ての型を予防することができませんが、ワクチンを接種し、20歳以降定期的に子宮頸がん検診を受診することでほとんどの子宮頸がんは予防できると言われています。子宮頸がんワクチンには、「サーバリックス」と「ガーダシル」の2種類があります。2種類のワクチンから1種類を選択して接種することになっています。
- ・ **対象者** 接種時に田尻町に在住する小学校6年生～高校1年生相当の女子  
（※積極的な接種勧奨の差し控えによって、接種機会を逃した方への対応については、国において審議中ですので、まだ決まっておりません。令和3年12月16日時点）
- ・ **接種方法** 接種を希望される方は、母子手帳を持参し、健康課窓口へお越しください。予診票を発行します。
- ・ **接種場所** 協力医療機関にて予約してください。

| 町内協力医療機関         | 電話番号     | サーバリックス | ガーダシル |
|------------------|----------|---------|-------|
| 島田診療所            | 465-3471 |         | ○     |
| みのにしわかこJOY クリニック | 466-2433 | ○       | ○     |

上記以外については、予防接種実施医療機関一覧（田尻町のホームページをご確認ください。）を参照して、予約してください。

- ・ **注意事項** 接種の際は、必ず接種後の副反応について理解した上で接種するようにしてください。厚生労働省のリーフレット、予防接種実施医療機関一覧については、健康課窓口で配布しております。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

**昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は風しんワクチンの抗体検査及び予防接種を行いましょう。**

**風しん予防接種は、法律に基づき公的に行われます。**  
**対象者の全ての方にクーポン券を4月1日時点にて送付しています。**

**抗体検査対象者**

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性（ただし、令和元年度、2年度にクーポン券を使用した方を除く）

**公的な予防接種対象者**

抗体検査の結果（平成26年4月以降の抗体検査の結果でも可）にて抗体が不十分なことが判明した方

クーポン券を紛失された方や令和3年4月1日以降に転入した方は、クーポン券を発行しますので、下記までご連絡をお願いします。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康課 定例保健事業

| 項目                    | 対象                    | 日時・受付場所                                      | 内容・持参品  |
|-----------------------|-----------------------|--|---|
| 乳幼児健康診査<br>3歳6か月児健康診査 | 平成30年<br>4月・5月・6月・7月生 | 1月19日(水)<br>※時間は個別通知します<br>ふれ愛センター 1階 保健センター | 計測、小児科診察、育児・栄養相談、心理相談、フッ素塗布(希望者)、尿検査<br>持参物：母子健康手帳・質問表、早朝尿バスタオル |
| ヘルス相談<br>栄養相談         | 田尻町在住の方               | 1月14日(金) 午後1時30分～3時<br>ふれ愛センター 1階 相談受付       | 健康・栄養に関するいろいろな相談  |

たじり健康ポイント対象事業

健康運動指導士による運動教室!!



健活プラス

日時 1月18日(火) 要予約 定員15名 ※1月4日(火)より申し込み可  
午前10時～11時30分(受付9時45分)  
場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室  
持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装  
内容 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等

ウォーキングスタイリストによる運動教室!!

健活ウォーキング

日時 1月21日(金) 午前10時～11時30分(受付9時30分) ※当日受付  
場所 シーサイドドーム入口前  
持ち物 飲み物(水分補給)、タオル  
※シーサイドドーム内でウォーキングします  
※たじりっち体操推進員の方へ  
準備運動で体操をします。(健康ポイントプラス2ポイント押印)  
寒い時期ですので推進員Tシャツの上へ防寒服を着てください。



お気軽にどうぞ

健康カフェ



日時 1月21日(金) 午前11時～11時45分  
場所 ふれ愛センター 1階 検査室  
対象 田尻町在住の方  
内容 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供  
メニュー かぶの和風ミルクスープ  
※1月の健康カフェは3密を避けるため健活ウォーキング参加者を優先とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または定員の縮小となる可能性があります。

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

子育て

親子ふれあい食体験のお知らせ

食体験では食材を混ぜたり、ちぎったり、切ったりと、子どもたちが食材に触れ、料理する体験ができます。親子で一緒に作って食べることで、食事の楽しさを感じていただく良い機会です。ぜひご参加ください。

日時 1月25日(火) 午前9時45分～正午(受付は9時30分から)  
場所 ふれ愛センター1階 検査室  
内容 調理体験メニュー 「親子で作ろう!かんたんピザ」

※食物アレルギーのある方は、申込み時にご確認ください。

食育や親子遊び 親子で一緒に楽しめる遊びを紹介 子育て支援センター 保育士  
食べ物のお話 健康課 管理栄養士

対象 1歳以上の未就園児とその保護者  
定員 先着 7組  
参加費 1家族100円(当日ご持参ください)  
持ち物 親子ともエプロン、三角巾、スプーン・フォーク、お茶(水分補給)  
申込み期間 1月18日(火)まで

(1歳未満のお子様の保育あり、お申込みください)

※申込みのない方の当日参加はできません。

必ず申込みのうえ、ご参加ください。

注意事項 食事以外は必ずマスク着用(保護者)  
発熱や風邪症状等のある方は参加不可  
※新型コロナウイルスの感染状況により、  
中止または延期となる可能性があります。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841



昨年度の様子



## 田尻町ウェルカムベビー事業 ～あなたのライフサイクルを考えるきっかけに～

田尻町の皆様がライフサイクルに応じた健やかな生活が送れるようサポートします。この機会に一度、妊娠・出産を含めたライフサイクルを考えてみませんか。

### 田尻町総合的不妊不育治療助成事業

この助成制度は、不妊症（男性不妊含む）・不育症の検査・治療を受けるご夫婦の経済的負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成する制度です。少子化対策の一環として、より早い段階で不妊症・不育症の検査・治療をするきっかけづくりにお役立てください。

**助成対象となる検査・治療** 不妊症・不育症の検査・治療

**助成の申請期限** 令和4年3月末まで（治療が3月までである場合は4月末まで）

※対象者や詳細についてはホームページをご覧ください

### 妊娠・出産に関する相談

妊娠、出産等に関する悩みや相談をお受けします。相談内容により、関係機関を紹介、必要な情報を提供します。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

## 令和4年度 なかよし学級の申込み

就労などで家庭に保護者がいない児童を対象に、安全保護、生活指導、遊びを通じ、より健全な育成を図るため、「なかよし学級」を開設しています。令和4年度の入会を希望される方は、お申し込みください。令和3年度入会中の方も、再度入会の申込みが必要です。入会可否は審査の上、2月下旬に申請者全員に郵便にて通知を発送します（定員に達した場合は、学年の低い児童を優先します。ご了承ください）。

### 申請書の配布・受付

|      |  |
|------|--|
| 配 布  | 1月4日(火)～(日、祝を除く)                               |
| 受付期間 | 1月11日(火)～31日(月)(日、祝を除く)                        |
| 受付期間 | 平日 午前11時～午後1時/午後2時～6時30分(28日(金)・31日(月)は午後7時まで) |
|      | 土曜日 午前9時～正午/午後2時～6時30分                         |
| 場 所  | なかよし学級(配布・受付ともに)                               |

### ●なかよし学級の概要

#### 対 象 者

田尻町に居住し、小学校（特別支援学校を含む）に入学（在籍）予定の新1～6年生の児童で、

①・②のいずれかに当てはまる方。

ただし、保護者以外に児童を監護できる祖父母等が家庭にいる場合は対象外となります。

①保護者が就労等により昼間家庭にいない状態又はこれと同様の状態が月のうち15日以上あり、3ヶ月以上継続する。

②保護者が長期間疾病等にかかり児童の監護が困難である。

#### 実施場所

なかよし学級 田尻町嘉祥寺407番地4  
(田尻町役場向かい)

#### 実施時間 (いずれも延長は午後7時まで)

通 常：放課後～午後5時

土曜日・三期休業中：午前8時～午後5時

### 利用料金

|         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 負 担 金   | 5,000円/月<br>(2人目以降は2,500円/月)         |
| 負担金(延長) | 午後5時～6時：1,500円/月<br>午後5時～7時：3,000円/月 |
| おやつ教材代等 | 2,000円/月                             |
| 保 険 料   | 800円/年                               |

負担金（延長含む）には減免制度があります。詳細については、お問い合わせください。欠席、月途中退会による日割、返金等はできませんのでご了承ください。

**運営主体** 田尻町放課後児童クラブ指定管理者  
(株式会社明日葉)

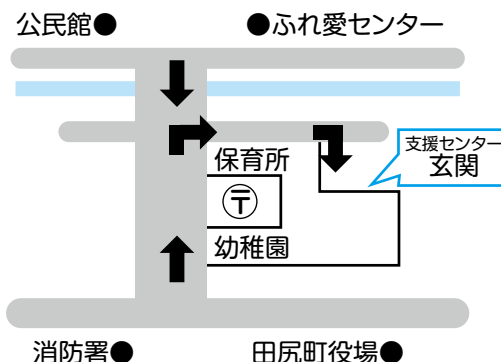
**申込・問** なかよし学級 電話/FAX 465-8261

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

すくすくセンター(子育て支援センター)

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 場 所  | 田尻町立幼稚園・保育所の2階(出入口は子育て支援センター玄関) |
| 開館時間 | 午前9時～午後5時(何らかの事業がある場合は変更)       |

ご利用の際は、**事前にすくすくセンターまでご確認ください**。最新の情報は、田尻町のホームページやたじりっちメールなどでお知らせします。



**来館時のお願い**

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方(お子様・保護者ともに)は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

すくすくセンターの事業をぜひ、ご利用ください! ※予約が必要な事業もあります

★計測相談★ 助産師・栄養士の相談は午前午後ともに受け付けています。

|    |                              |
|----|------------------------------|
| 内容 | 体重や身長等の計測<br>保健・栄養・子育て全般の相談  |
| 日時 | 1月20日(木)<br>午前10時～正午/午後1時～3時 |
| 予約 | 電話・来所で受付                     |

★わんぱくオープン★  
自由に親子であそびましょう!

|    |  |
|----|--|
| 日時 | 午前の部(9時30分～正午)<br>午後の部(2時～4時30分)<br>※教室・イベントのない時間帯 |
|----|--|

★一時預かり保育★  
利用にあたっては事前の登録が必要です。

|    |                                |
|----|--------------------------------|
| 内容 | お子様のお預かり(用事のあるときやリフレッシュしたい時など) |
| 日時 | 月～金/午前9時～午後5時                  |
| 対象 | 生後6か月～就学前のお子様(町内在住)            |
| 料金 | 3歳未満400円・3歳以上250円<br>(1時間あたり)  |

★今月の催し★  
離乳食後期完了食講座(定員10名)

|    |  |
|----|--|
| 内容 | 離乳食後期・完了食の試食とアドバイス<br>栄養士による相談会。                           |
| 日時 | 1月27日(木) 午後1時30分～3時  |
| 場所 | ふれ愛センター 栄養指導室・検査室  |
| 予約 | 来所で受付<br>(定員になり次第、締め切ります)                                  |
| 料金 | 材料費100円(申込時に徴収)  |
| 備考 | ・試食は保護者のみです<br>(預かり保育あり)<br>・材料費は、欠席の場合でも返金できませんのでご了承ください。 |



★わんぱく教室★ 親子で参加するあそびの教室です。(定員各10組)

|    | わんぱく0                     | わんぱく1               | わんぱく2                |
|----|---------------------------|---------------------|----------------------|
| 対象 | 令和2年4月2日～令和3年10月生         | 平成31年4月2日～令和2年4月1日生 | 平成30年4月2日～平成31年4月1日生 |
| 日程 | 1月12日(水)、1月14日(金)         | 1月19日(水)            | 1月26日(水)             |
| 時間 | いずれも午前10時～11時             |                     |                      |
| 予約 | 電話・来所で受付 各10組になり次第、締め切ります |                     |                      |
| 備考 | わんぱく0は、いずれか1日のみ参加可能です     |                     |                      |

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

**問** すくすくセンター 電話 466-5111

# 福 社

## 1月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

### ～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ

対象者 田尻町在住の60歳以上の方

現在は3密を避けるため限られた講座・サークルのみ募集を行っています。下記表の◎マークが現在、募集中の講座・サークルです。お気軽にお問合せください。

| 【教養講座・高齢者生きがい事業】 | 【サークル活動】    |                |
|------------------|-------------|----------------|
| 編み物講座            | さくらクラブ(体操)  | 習字サークル◎        |
| 筆ペン・ボールペン講座◎     | 絵はがき◎       | 卓 球            |
| 園芸◎              | ピアノサークル     | きずなサークル(運動)◎   |
| ディスコン            | 着物リフォーム     | ダンスいろいろサークル    |
| やさしいヨガ教室         | リフレッシュ体操◎   | ほほえみ健康クラブ(運動)◎ |
| 民謡◎              | コミュニティ(軽運動) | 童謡専科           |
| 生きがい体操教室②        | 健康手品◎       | まんでーディスコン      |
| ステップエクササイズ       |             |                |

※お抹茶サークル・友遊の集いは当面の間お休みです。

※囲碁・将棋は再開しました。

※老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。

日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

**【福祉風呂は設備不良のため、当面の間お休みさせていただきます。】**

## 声の広報CD配布・貸出のお知らせ

声の広報朗読ボランティアの皆さまのご協力により、視覚障害者の方のために、毎月『広報たじり』を音訳し、CDに録音・配布しています。

また、町民の方もご利用いただけるよう、声の広報CDを公民館図書室で貸出しています。(貸出には「貸出カード」が必要になります。)

声の広報CDをご希望の視覚障害者の方は、福祉課にお問い合わせください。また、ボランティア活動にご参加いただける方も募集しています。声の図書製作などに興味をお持ちの方は、どうぞお気軽に見学にお越しください。

活動日時 毎月末・毎月初 各2時間程度

活動場所 たじりふれ愛センター

会 費 なし ※ボランティア保険は町で加入します。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841 (声の広報関係)

公民館 電話 466-0030 FAX 466-0853 (図書室関係)



## ルールを守ってごみ出しを！

～ 指定袋、指定時間、資源の分別 ～ 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794



## 精神保健福祉講座のお知らせ

- テーマ** 「弁証法的行動療法」症例をまじえて  
**日時** 1月12日(水) 午後3時～4時30分  
**場所** 泉佐野市社会福祉センター 2階 大会議室（※地図参照）  
**講師** 神足 正道先生（こうたり まさみち。こうたりクリニック院長）  
**定員** 30名（定員になり次第締切ります。）  
**申込先** 地域活動支援センター「ルリエ」 電話 050-1559-0531  
**締切** 1月7日(金)

講師の神足先生は、昨年末に中山心療内科を引継ぎ、こうたりクリニックを開院。地域精神医療に尽力されています。

今回のテーマ「弁証法的行動療法」とは、受容に重きを置き、瞑想法からヒントを得た精神疾患（特に境界性パーソナリティ障害）の治療法（精神療法）です。

この機会に、ぜひ学んでみませんか。

### 地域活動支援センター「ルリエ」について

精神・知的・身体の障害をお持ちの方の行き場、憩いの場として、安心して集え、相談したり、様々な活動を通じて社会復帰できる様に援助します。

ぜひ一度見学に来てください。見学希望は事前にルリエに連絡をお願いします。

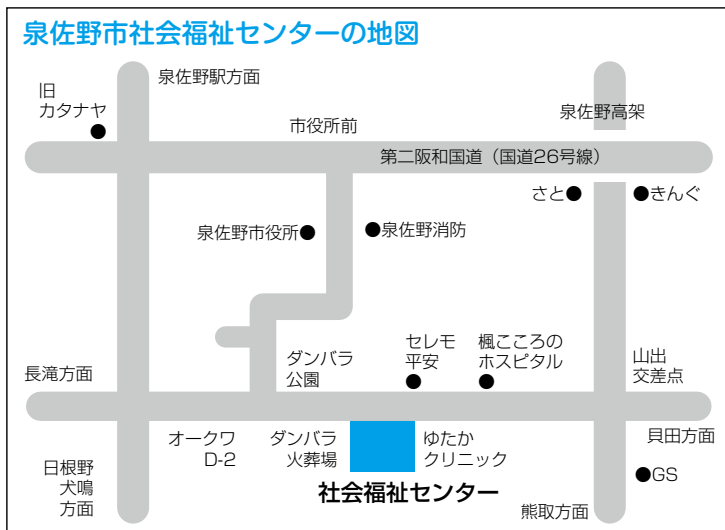
#### 問 地域活動支援センター「ルリエ」

（所在地：泉佐野市春日町1-25）

電話 050-1559-0531

福祉課 電話 466-8813

FAX 466-8841



## 各種保険料納付証明

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、所得税の確定申告や町府民税の申告の際に、社会保険料控除の対象となります。令和3年1月～12月に納付された各種保険料の総額をお知らせするため、令和4年1月下旬に下記の納付証明書等が送付されます。

| 保険料の種類別  | 送付されるもの   | お問い合わせ先                              |
|--|---|--------------------------------------|
| 国民健康保険料  | 「国民健康保険料納付証明書」  | 住民課<br>電話 466-5004<br>FAX 465-3794   |
| 後期高齢者医療保険料   | 「後期高齢者医療保険料納付証明書」   |                                      |
| 介護保険料  | <b>普通徴収（納付書、口座振替で納付）の方</b><br>「介護保険料納付証明書」（お手持ちの領収書や通帳でも確認できます） | 福祉課<br>電話 466-8813<br>FAX 466-8841   |
| 後期高齢者医療保険料と介護保険料について <b>特別徴収（年金から天引き）の方は「公的年金等の源泉徴収票」</b> が日本年金機構などから送付されます。 |   | 日本年金機構<br>ねんきんダイヤル<br>電話0570-05-1165 |

## ペットの糞の後始末は飼い主の責任！

～飼い主のマナーが問われます～ 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

### 田尻町生活援助サービス従事者研修

高齢者のご自宅を訪問し、食事の準備や部屋の掃除、買い物などちょっとしたお手伝いを行うヘルパーを養成する研修です。

研修では、現場で働く講師の方々から、実体験をもとに、わかりやすく・楽しくヘルパーとしての基本的な知識や技術を教えてもらいます。

随時受付しますので、お気軽にお申込みください♪

**日程** 2月22日(火)・28日(月)・3月7日(月)の計3日間

**時間** 午前9時～午後1時(4時間)

**場所** たじりふれ愛センター 1階団体活動室

**費用** 500円(テキスト代)

**申込・問** 福祉課

電話 466-8813 FAX 466-8841

研修委託先：社会福祉法人南海福祉事業会  
フィオーレ南海 担当：阿形  
電話 465-3388

### 長寿祝金について

田尻町では、長寿の節目でお祝いする長寿祝金事業を実施しています。

#### お祝金と今年の対象者

|                         |      |
|-------------------------|------|
| 昭和27年生まれ(70歳).....      | 5千円  |
| 昭和20年生まれ(77歳)           |      |
| 昭和17年生まれ(80歳).....      | 1万円  |
| 昭和9年生まれ(88歳)            |      |
| 昭和7年生まれ(90歳)            |      |
| 昭和2年生まれ(95歳).....       | 2万円  |
| 大正12年生まれ(99歳).....      | 5万円  |
| 大正11年生まれ(100歳).....     | 10万円 |
| 大正10年以前生まれ(101歳以上)..... | 5万円  |

対象の方には、誕生月に民生委員さんからお渡ししてもらいます。

**問** 福祉課 電話466-8813 FAX 466-8841

### お誕生日を三世代そろって ケーキでお祝いしよう!!

65歳、75歳のお誕生日を町内に居住する三世代でお祝いしてもらうため、町内の指定販売店でケーキと交換できる「三世代ケーキ券」の交付をしています。

#### 対象者

次のお誕生日で65歳、75歳になる方で、次の要件の全てに該当する方(誕生月の前月1日時点)

- ・対象者本人が、田尻町に6ヵ月以上住民票がある
- ・対象者又はその配偶者の直系卑属である1親等(子)及びその子(孫)の住民票が田尻町にある

#### 申請期間

65歳、75歳の誕生日月の前月1日から66歳、76歳の誕生月の前月末まで

**問** 福祉課 電話466-8813 FAX 466-8841

## 国 保

### 国民健康保険特定健康診査 未受診者勧奨事業について

#### 《☎お電話することがあります》

国民健康保険特定健康診査未受診者に対し受診勧奨はがきと電話による受診勧奨を行います。

町が委託したジェイエムシー(株)(0120-694-015)の保健師又は管理栄養士が特定健診のご案内を行う場合があります。

※医療機関からデータが届くまでに多少時間がかかります。既に受診された方に勧奨のお電話があった場合や受診勧奨はがきが届いた場合は、ご容赦くださいますようお願い致します。

**対象者** 40歳以上の国民健康保険加入者

**はがき送付時期** 令和4年1月上旬

**電話勧奨実施時期** 1月11日(火)～14日(金)

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

### 医療費通知を活用した医療費控除申告手続き

国民健康保険に加入されている方に対し、2か月に1度、医療費通知を送付しておりますが、11月・12月診療分の通知については、3月の発送となります。そのため、確定申告等で医療費控除の手続きをされる際には、医療費の領収書により、申告手続きをしていただきますようお願いいたします。

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

## 後期高齢者医療

### 高額医療・高額介護合算制度

医療保険と介護保険の両方に自己負担金があることにより、家計の負担が重くなっている場合、負担を軽減するため平成20年4月から設けられた制度です。

世帯で1年間（毎年8月から翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担金の合計額が、この制度の自己負担限度額を超えた場合に、申請に基づき超えた額が支給されます。

#### 申請方法

支給申請の通知が届きましたら、同封の返信用封筒で大阪府後期高齢者医療広域連合給付課に送付いただきますようお願いいたします。

※医療費用又は介護サービス費用が0円の場合又は、支給額（超過額）が500円以下の場合の対象外です。

| 課税状況  | 所得区分        | 後期高齢者医療制度における負担割合 | 自己負担額（年額）<br>（医療保険+介護保険） |
|-------|-------------|-------------------|--------------------------|
| 課税世帯  | 課税所得690万円以上 | 3割                | 212万円                    |
|       | 380万円以上     |                   | 141万円                    |
|       | 145万円以上     |                   | 67万円                     |
|       | 一般          | 56万円              |                          |
| 非課税世帯 | 低所得Ⅱ        | 1割                | 31万円                     |
|       | 低所得Ⅰ        |                   | 19万円                     |

**問** 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 電話 06-4790-2031  
田尻町 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

## 年金

### 成人を迎えるみなさまへ

ご成人おめでとうございます。

ところで、みなさまは国民年金について何か考えたことがありますか？

「年金なんて興味ない」とか「年金なんか先の話」などと思いませんか？

国民年金をはじめとする公的年金制度は、現役世代が納めている保険料を、年金受給者（高齢者世代）の年金として支給する「世代と世代の支え合い」で成り立っています。

また、年金は老後に支給される「老齢年金」だけでなく、けがや病気などで障害が残った時は「障害年金」が、家族を残して亡くなった時は「遺族年金」が支給され、加入者や遺族の生活を支えます。

国民年金は、20歳になったら誰もが加入し、保険料を納めることになっていますが、経済的な理由などで保険料のお支払いが困難な時は、保険料の納付が免除される制度や、50歳未満の方の保険料の納付を猶予することができる制度があります。また学生の方の場合は、保険料の納付を猶予することができる学生納付特例制度があります。

**問** 田尻町 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794  
貝塚年金事務所 電話 431-1122



## 住民・戸籍

### 引越の際は、住所の異動手続きを忘れずに!

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

入学・就職・転勤などによる引越で、住所を異動される方は、住民票の異動の届出が必要です。

届出の際には、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード等）をご持参ください。

田尻町から他市区町村へ転出される方は、郵送による手続きも可能です。

#### 必要なもの

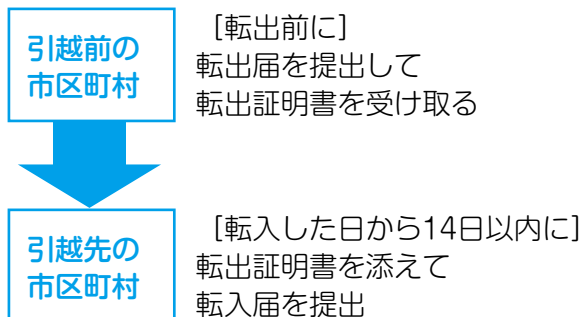
- ・申請書（町のホームページからダウンロードできます。）
- ・返信用封筒（定型の封筒にあて先を記入し、84円切手を貼ったもの）
- ・申請者の本人確認書類のコピー（運転免許証等）

※申請書のダウンロードができない場合は、便箋等に下記の事項を記入してください。

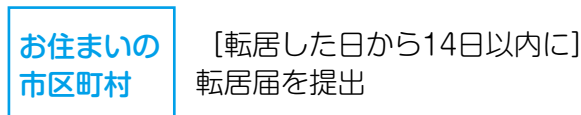
- ・転出年月日
- ・転出者の新旧の住所、新旧の世帯主名、申請者本人を含む転出者全員の氏名、生年月日、続柄
- ・日中連絡の取れる電話番号

※有効なマイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、カードを利用して転出手続きが可能のため、返信用封筒は不要です。

#### ◎他の市区町村に転出・転入される場合



#### ◎同一の市区町村内で転居される場合



問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

### 異なる世帯の方が住民票の手続きをする場合には委任状が必要です!

住民票の異動（転出・転入・転居等）に関する届出や、住民票の写しの請求は、原則として本人又は世帯員でなければできません。別世帯の方が手続きをする場合は、必ず委任状又は承諾書が必要となります。

※住所が同一であっても、住民票の世帯を分けている場合には委任状が必要です。

ご家族の世帯に入る届出をする場合は、当該世帯の世帯主の承諾書が必要となります。

また、当該世帯の方が本人の代理として転入手続きをする場合には、本人の委任状が必要となります。

※委任状及び承諾書の様式は町のホームページよりダウンロードして、必要事項を記入してください。印刷できない場合は、便箋等に必要事項を記入してください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

## 税

### 固定資産税の実地調査にご協力を!

土地、家屋、償却資産の現況に基づく適正な評価と課税のため、実地調査を行っています。

調査員（役場職員で固定資産評価補助員証を携帯）が訪問した時には、ご協力をお願いします。

#### 次の場合は、ご連絡ください

令和3年中に家屋を新築または取り壊した方で、登記申請をしていない場合

#### 次の場合は、届出が必要です

- ・既存の未登記家屋を売買・相続・贈与したことにより、所有者が変更された場合  
⇒未登記家屋所有者変更申請書
- ・固定資産の所有者が死亡し、まだ相続登記をしていない場合  
⇒相続人（現所有者）代表者指定届
- ・共有物件の代表納税義務者が死亡した場合  
⇒納税義務者変更届

問 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

## 令和3年分所得税等の確定申告および町民税・府民税の申告(給与所得・年金所得の方)

令和3年分の申告は、新型コロナウイルス等の感染予防のため、**事前予約**が可能です。

申告は、予約をされている方から順に受け付けます。また、当日は体温測定、マスクの着用等、問診、手指の消毒や手洗いにご協力をお願いします。(マスクの着用が難しい理由のある方は、ハンカチなどで口元を覆っていただきますようお願いいたします。)

感染予防、スムーズな申告をすすめるため皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 申告に関すること

|      |   |
|------|---|
| 申告期間 | 2月16日(水)～3月14日(月) (土・日・祝日を除く)   |
| 受付時間 | 午前9時～11時30分/午後1時～4時<br>(午前11時30分～午後1時の間にご来場の方には、整理券を配付します)  |
| 持ち物  | ①身分証明(マイナンバーカード/運転免許証等の写真付きの本人確認書類/健康保険証など) ②令和3年中の収入(所得)がわかる書類 ③令和3年中の支払いがわかる領収書、証明書等 ④振込先のわかるもの(還付が発生したときに必要)<br>※当日、忘れ物がある場合は、申告日、時間を変更していただきます。 |
| 会場   | 役場本庁舎1階 税務課前会議室   |

#### 会場での感染症対策に関する取り組み

- ①アクリルパーテーションの設置 ②加湿器の設置 ③空気清浄機の設置 ④消毒液の設置
- ⑤申告前の体温測定 ⑥問診(咳やのどの痛みなどの症状や全身倦怠感など)

※マスクの着用等していない方、咳やのどの痛み、37.5度以上の発熱、全身倦怠感など体調がすぐれない方は申告日の変更をお願いします。

**予約に関すること** ※予約枠には限りがあります。(1日の予約枠:12枠)

|      |  |
|------|--|
| 予約開始 | 2月8日(火) (土・日・祝日を除く)  |
| 受付時間 | 午前9時～午後5時  |
| 予約先  | 税務課窓口(電話でも可) 電話 466-5003 【先着順】   |
| 注意事項 | 予約された時間の5分前までには会場へお越してください。申告状況に応じて予約された時間がずれ込むことがあります。また、予約後にご都合が悪くなった場合は必ずご連絡ください。 |

#### スムーズな申告をすすめるために

事業収入のある方は、必ず収入や経費等を計算し取りまとめたものをご持参のうえ、ご来場ください。医療費控除を申告する方は、あらかじめ「人ごと・医療機関ごと」に取りまとめた「医療費の明細書」を作成しご持参のうえ、ご来場ください。(「医療費の明細書」は役場にも設置しています。必要な方はあらかじめ役場へお越してください)

**※会場で、集計や計算はできませんのであらかじめご準備ください。**

**申込・問** 税務課 電話466-5003 FAX 465-3794

詳しくは、田尻町ホームページ [田尻町確定申告](#) を [検索](#)

## 税務署からのお知らせ

### 令和3年分所得税等の確定申告

申告会場では新型コロナウイルス感染症の感染予防策を実施するため、申告書の作成や提出に時間がかかる場合があります。申告書は国税庁ホームページで作成し、e-Tax送信していただくか、郵送による提出をご利用ください。

#### 相談・申告会場の受付

2月16日(水)～3月15日(火) (閉庁日は除く) ※相談受付は午後4時まで

#### 注意事項

- ・申告相談には、当日税務署で配布する入場整理券が必要です。整理券などが予定枚数に達した場合は、早期に相談受付を終了します。
- ・駐車場は大変混雑しますので、車での来場はできるだけご遠慮ください。
- ・3密を避けるため、建物の外で長時間お待ちいただく場合があります。
- ・感染状況等により、開設期間などを変更する場合があります。事前に国税庁ホームページを確認してください。

### 給与所得者や年金受給者のための申告会場

**開催期間** 2月2日(水)～10日(木)  
(土・日を除く)

**相談受付** 午前10時～午後3時

**申告会場** イオンモールりんくう泉南  
2階 イオンホール

#### 整理券

1階セントラルコートで配付  
午前9時30分から(先着順)  
※申告書の作成・相談を希望する方は「1階セントラルコート正面入口」から順に並んでください。

#### 注意事項

申告相談には入場整理券が必要です。整理券が予定枚数に達した場合は、早期に相談受付を終了します。申告書などの提出のみの方は、郵送での提出またはe-Taxによる送信をお願いします。感染状況等により、会場開設を中止する場合や時間など変更する場合があります。  
※2月5日(土)・6日(日)に開催する申告相談会(要事前予約)は、近畿税理士会泉佐野支部が主催するもので、給与所得者や年金受給者の方だけでなく、事業所得や譲渡所得がある方や資産の贈与を受けた方も相談できますが、申告書の提出はできません。  
くわしくは、1月17日(月)～31日(月)の、平日午前10時～午後3時に近畿税理士会泉佐野支部事務局(電話468-8068)またはeメール(sanoshibu@poem.ocn.ne.jp)へお問い合わせください。

**問** 泉佐野税務署 電話 462-3471

## 生活・環境

### 町営住宅空き家の入居者を募集します

#### 1. 入居者募集の概要

| 住 宅 名     | 砂山住宅    | 高砂住宅      |
|-----------|---------|-----------|
| 所 在       | 吉見849番地 | 嘉祥寺375番地1 |
| 建 設 年 度   | 平成11年度  | 平成17年度    |
| 住 戸 タ イ プ | 3DK     | 3DK       |
| 階 数       | 3階      | 3階        |
| 戸 数       | 1戸      | 1戸        |
| 募 集 区 分   | 福祉世帯    | 福祉世帯      |

※福祉世帯とは、「高齢者」「ひとり親」「障害者」「ハンセン病療養所入所者等」の2人以上の親族からなる世帯です。詳しい資格要件等は、配布する『町営住宅申込みのしおり』もしくは田尻町のホームページをご覧ください。

#### 2. 配布期間及び受付期間

1月14日(金)～1月24日(月)  
(土、日曜日は除く。)

午前8時45分～午後5時15分  
※郵送による受付は行いません。

#### 3. 申込用紙配布・受付場所

田尻町役場別館 都市みどり課

#### 4. その他

- ・今回は、单身の方は申込みできません。
- ・入居予定時期は、令和4年3月下旬以降です。
- ・1世帯1通しか申込みすることができません。2通以上申込まれた場合は、申込まれた分のすべてが失格となります。
- ・募集等に関する詳しい内容は、『町営住宅申込みのしおり』をご覧ください。

**問** 都市みどり課  
電話466-5006 FAX466-5025



**耐震診断・耐震改修の補助制度があります**

・補助の内容

(1) 耐震診断補助

|  |  |
|--|--|
| <p><b>補助対象建築物</b></p> <p>右記の条件をすべて満たす建築物</p> | <p>①昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅</p> <p>②現に居住又は使用しているもの</p> |
| <p><b>補助対象者</b></p>                          | <p>補助対象建築物の所有者</p>   |
| <p><b>補助金の額</b></p>                          | <p>耐震診断費用の10/11以内で5万円が限度額<br/>(ただし、耐震診断費用1,100円/㎡以内)</p>                     |

(2) 耐震改修補助

|  |  |
|--|--|
| <p><b>補助対象建築物</b></p> <p>右記の条件をすべて満たす建築物</p> | <p>①昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅</p> <p>②耐震診断で上部構造評点1.0未満のもの</p> <p>③現に居住又は使用しているもの</p> |
| <p><b>補助対象者</b></p>                          | <p>①補助対象建築物の所有者(個人)</p> <p>②所有者の直近の課税所得金額が507万円未満の方</p>  |
| <p><b>補助金の額</b></p>                          | <p>耐震改修計画の作成、耐震改修工事に要する費用で40万円(又は60万円)が限度額</p>   |

詳しくは、ホームページをご覧ください。都市みどり課までお問合せください。



**問** 都市みどり課  
電話 466-5006 FAX 466-5025

**記念樹をプレゼントします!**

町内の緑化推進の一環として、さまざまな記念日(出生や小学校入学、成人、還暦、結婚等)を祝い、記念樹となる苗木をプレゼントしています。

令和3年度秋植えは29件の記念日をお祝いさせていただきました。

令和3年度春植えの締め切りは1月20日までとなっています。

詳しくは田尻町のホームページをご覧ください。くかお問合せください。



**問** 都市みどり課  
電話 466-5006  
FAX 466-5025

**飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成制度について**

町内での飼い主のいない猫の繁殖を抑制するために、不妊去勢手術活動を実施する方へ費用の一部を助成します。

①対象

町内で飼い主のいない猫への不妊去勢手術を実施しようとする方

②対象経費

町内に棲息する生後概ね6カ月以上の飼い主のいない猫への不妊去勢手術に要する費用

③助成金額

1個体につき、オス8千円(上限)  
メス1万5千円(上限)

④注意事項

※手術前に必ず事前に生活環境課までお問合せください。

※先着順(予算の範囲内)

※対象個体の耳にV字カットを施していただきます。

※手術した日から1年以内に申請をしてください。



**問** 生活環境課  
電話 466-5005 FAX 465-3794

**たじりっちエコバッグの電話予約による  
時間外受取りサービスを行います！  
(地区会未加入世帯が対象です)**

**電話予約時間**

- ・ 平日の午前9時～午後5時の間
- ・ 世帯主の方のお名前、地区会加入の有無、電話番号、受取り希望日時をお聞きします。

**受取り可能な時間帯**

- ・ 平日 午後6時～午後10時
  - ・ 土、日、祝日 午前9時～午後10時
- ※役場の裏玄関からお入りください。

**その他**

- ・ 受取り時に、受取られた方のお名前を用紙に記入していただきます。
- ・ 無料配布

**予約・問** 生活環境課  
電話466-5005 FAX465-3794

**吉見ポンプ場見学会**



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

田尻町公共下水道吉見ポンプ場の見学会を開催しました。



今後とも住民の皆様と下水道事業の推進を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



**問** 土木下水道課  
電話 466-5007 FAX 466-5025

**土木下水道課からのお知らせ**



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

**★快適な暮らしにつなげるメッセージ★  
1日も早く下水道に接続しましょう！**

下水道が完成すると、みなさまのご家庭で水洗トイレを使用したり、台所、お風呂などの汚水も下水道に流すことができます。しかし、せっかくできあがった下水道も、各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。



**下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道に接続をお願いします。**

**ご家庭が下水道につながると…**

**★トイレを水洗化できます★**

くみ取り便所から水洗トイレになり、幼いお子さんやお年寄りも安心して快適な生活ができます。

**★まちなみが清潔になります★**

家庭などからの汚水が下水道に流れるので、家のまわりに汚れた水がたまらず、まちなみが清潔になります。

**★川や海がきれいになります★**

トイレや台所、お風呂などの汚水が下水道で処理され、河川や海などがきれいになり、水環境が改善されます。

自分の家が下水道の使用できる地域かどうか分からないときや、水洗化に関するご不明な点等がございましたら、お気軽に土木下水道課までお問い合わせください。

**問** 土木下水道課 電話 466-5007 FAX 466-5025

**第69回 成人式のご案内**

田尻町・田尻町教育委員会では、次のとおり第69回成人式を開催します。ご来場の際は、マスク着用、検温、手指消毒にご協力をお願いします。

なお、今回の成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、入場は新成人のみとさせていただきます。(介助などが必要な場合を除き、家族・保護者の方等の入場はできませんのであらかじめご了承ください。)

また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を中止する場合がございますので、ホームページ等をご確認ください。

**日 時** 1月9日(日)

午後1時受付、午後1時30分開式

**場 所** 田尻町立公民館 大ホール

**対象者** 平成13年4月2日～平成14年4月1日  
生まれの方

**問** 社会教育課(田尻町教育センター内)  
電話466-5029 FAX 466-5095

**新入学準備金の入学前支給を行います!**

経済的な理由により就学が困難な保護者に対し、その費用の一部を援助する就学援助制度を実施しています。

令和4年4月新入学予定の児童等の保護者を対象に、就学援助制度の新入学学用品費について、新入学準備金として入学前の支給を行いますので、希望される方は、申請手続きを行ってください。

詳細は、町のホームページをご覧くださいか、学事課までお問い合わせください。

**対 象** 田尻町内に住所を有し、令和4年4月に小中学校に入学する児童等の保護者で、町が定める基準に該当する方

**支給金額** 新小学1年生=51,060円  
新中学1年生=60,000円

**申請期日** 1月31日(月)まで

**問** 学事課  
電話 466-5022 FAX 466-5095

**令和4年度 田尻町立保育所・幼稚園会計年度任用職員(保育士)を募集します**

**〈労働条件等〉**

**勤務内容** 保育士

クラス担任の補助、障害児等の介助

**任用期間** 4月1日～令和5年3月31日(再任あり)

**勤務日** 月～土曜日(週5～6日)

土曜日はシフト勤務による配置

**年齢制限** なし

**〈募集する職種〉**

**資格要件** 保育士資格(取得見込者も可 ※1)

**〈申込受付期間等〉**

**受付期間** 1月4日(火)～21日(金)

午前8時45分～午後5時15分  
(土・日・祝日除く)

**必要書類** 履歴書(写真貼付)、資格証明書写し

| 職 種 | 人数    | 勤務時間等 ※2 | 報酬 ※3                   | 健保・厚年・雇用保険            |   |
|-----|-------|----------|-------------------------|-----------------------|---|
| 保育士 | 日中勤務  | 10名      | 午前8時30分～午後4時30分(内休憩45分) | (月額)158,757円～193,860円 | ○ |
|     | 午前勤務① | 3名       | 午前7時～10時30分(内3時間勤務)     | (時給)1,042円～1,273円     | × |
|     | 午前勤務② | 1名       | 午前7時～午後2時(内6時間勤務)       |                       | ○ |
|     | 午後勤務① | 2名       | 午後3時～7時(内3～4時間勤務)       |                       | × |
|     | 午後勤務② | 3名       | 午後0時30分～7時(内5時間勤務)      |                       | ○ |

※1 ただし、任用する日までに資格等を取得できない場合は、合格者であっても任用を取り消します

※2 有給休暇・年末年始休暇・服喪等特別休暇制度あり

※3 賞与、交通費の支給制度あり

**申込・問** こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841



## 気持ちを伝える言い方

### 気持ちを伝えるということ

わたしたちが人とかかわるとき、自分の都合や頼みごとをきちんと言えなかったり、逆に相手を責めるように感情や意見をぶつけてしまったりすることがあります。自分の気持ちをうまく伝えることはとてもむずかしいことです。

### 相手を傷つけない自己表現とは

相手の気持ちを傷つけない自分の言いたいことを相手に素直に伝えるという考え方や、そのための方法があります。自分の思いや考えなどを自分のなかで確認し、ことばにして相手に伝えるというコミュニケーションの技術のことを「アサーション」（積極的な自己表現）といいます。

例えば、自分の話を聴いてほしいと感じたときに、「あなたは人の話をぜんぜん聴いていない！」ではなく「私は、あなたにちゃんと話を聴いてほしい」のように、「相手がどうか」ではなく「私がどう思っているのか」を伝える言い方です。そうすれば相手も受けとめやすく、相手の気持ちを傷つけることもありません。

「相手がどうか」ということは、自分自身の本当の気持ちではなく、相手に対する決めつけや思い込みを含んでいることが多いのです。

### 自己表現がつくる豊かな人間関係

人との関係のなかで、お互いの言いたいことが違ったときに、相手に合わせて自分の気持ちを押し隠したり、逆に相手に対して攻撃的に主張したりしては、その関係はこじれてしまいます。

そういうときには、自分がどう思っているかを素直に誠実に相手に伝え、相手の気持ちにも気づき、相手を理解しようとするのが、気持ちのやり取りを可能にします。

自分がどう思っているのかを素直に伝え、同時に相手の気持ちにも配慮した言い方を技術として身につけることは、人間関係を作っていく最初の一步です。気持ちのやり取りは、豊かな人間関係をつくり自分の権利を尊重すると同時に、相手の権利を尊重することにもつながるのです。

大阪府発行『ゆまにてなになわ vol.35』より

## 女性のための特設法律相談

離婚に関する相談や、配偶者、パートナーなどからの暴力（DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪）被害に関する相談を**女性弁護士**がお受けします。

**日時** 2月26日(土) 午後1時～5時(1人25分)

**場所** 阪南市役所人権相談室  
(市役所裏駐車場東側・阪南市尾崎町35-1)

**費用** 相談・一時保育とも無料

**定員** 8名(完全予約制・先着順)

**対象** 田尻町・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・岬町に在住・在勤・在学の方

**協賛** 国際ソロプチミスト大阪ーりんくう

**申込方法** 1月6日(木) 午前9時から電話・FAXで受付。(平日 午前9時～午後5時 土・日・祝日は除きます)

**申込先** 阪南市人権推進課  
(電話 471-5678 FAX 473-3504)

**一時保育** 満1歳半～未就学児  
(申込時に予約要。2月18日(金)まで)

**問** 阪南市人権推進課  
電話 471-5678 FAX 473-3504  
田尻町企画人権課  
電話 466-5019 FAX 466-8725

## アイヌの方々からの 様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのことはありませんか？  
嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などの  
ご相談もお受けします。

### 相談専用電話

**フリーダイヤル 0120-771-208**

**受付** 月曜日～金曜日  
(※祝日、12/29～1/3を除く)

**時間** 午前9時～午後5時

**その他** 相談無料 匿名可 秘密厳守

**主催** 公益財団法人  
人権教育啓発推進センター  
〒105-0012  
東京都港区芝大門2-10-12  
KDX芝大門ビル4階

本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

**問** (公財)人権教育啓発推進センター  
電話 03-5777-1802 (代表)  
FAX 03-5777-1803 (代表)

## ジェンダーギャップ指数2021

世界経済フォーラムが今年3月「The Global Gender Gap Report 2021」を公表し、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数（Gender Gap Index）を発表しました。この指数は、「経済」「政治」「教育」「健康」の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示しています。2021年の日本の総合スコアは0.656、順位は156か国中120位（前回は153か国中121位）でした。前回と比べてスコア、順位ともにほぼ横ばいとなっており、先進国のなかで最低レベル、アジア諸国のなかで韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となりました。

日本は、特に、「経済」及び「政治」における順位が低くなっており、「経済」の順位は156か国中117位（前回は115位）、「政治」の順位は156か国中147位（前回は144位）となっています。政治分野ではスコアは上がっているものの、順位が下がっています。これは、各国がジェンダー平等に向けた努力を加速しているなかで、日本が後れを取っていることを示しています。

（参考：内閣府発行『共同参画』2021年5月号）

## 女性ネットワークたじり cha.cha.cha.活動新たに

「チャレンジしよう。チャンスをおいかに。お茶（チャ）でもいかが？」をモットーに女性と男性がともに幸せに暮らせる男女共同参画社会づくりに向けて長く活動を続けてきた田尻町人権協会の自主活動グループcha. cha. cha.。しばらくお休みしていましたが、活動再開に向けて現在、準備中です。

持続可能な開発目標（SDGs）では17の国際目標が定められました。すべてのゴールは人権分野に関連し、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」では、男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げることがめざされています。私たちの暮らしのなかにあるジェンダー平等について一緒に考えてみませんか？

活動の詳細はこれから決めていきます。少しでもご興味があれば企画人権課にご連絡ください。お待ちしております。主婦（夫）、学生、お仕事をされている方や子育て中の方、性別にかかわらずすべての方大歓迎です！！

## 安全・安心トピックス

### 子ども見まもりアナウンス放送開始！

子どもたちから日頃見守ってくださる地域の方々への感謝の気持ちを伝えるため、子どもたちの声による見まもりアナウンス放送を始めました。

子どもたちの登下校の時間に合わせて普段の行動をしながら子どもたちを見守っていただく「ながら見まもり」をよろしくお願ひします。

**放送日** 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日

※年末年始や長期休暇、学校行事等のある日は除きます。

**放送時間** 午後3時40分

**問** 安全安心まちづくり推進局 電話 466-5009 FAX 466-5025  
学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095



## 安否確認訓練を実施しました

地区会では、11月21日(日)に安否確認訓練を実施しました。訓練開始を知らせる町内放送が流れると、家族の無事が確認できた家庭から玄関先に無事印タオル等を掲げ、その後、班の一時集合場所に集合し、班員で安否の確認を行いました。その後、班長により、集会所まで、安否確認報告書が持ち込まれ、安否確認状況の集計が行われました。

同時にたくさんの被害ができれば、救急車や消防などの公的救助がすぐに駆け付けられないことがあります。そこで、安否確認により迅速に無事が確認できない人を見つけだし、被災して動けない人がいれば、地域のみなさんで救助することが必要となります。自治会などに加入し、日頃から挨拶等を交わし、顔見知りになることで、いざ困ったときに、隣近所で助けあえるような関係を作りましょう。



## 安否確認Q&A

**Q1.** 無事印タオルを掲示することのメリットは？

**A1.** 災害時には、一人でも多くの方を助けるためにも迅速な安否確認が重要となります。自分の家族は「無事です」という標識を掲げることで、チェックする時間を短縮し、効率よく安否確認を行えます。

**Q2.** 隣保班ごとに「一時集合場所」へ集まる意味は？

**A2.** 近くの公園や広場などできるだけ危険が少ない場所を集合場所に決めておき、顔見知りも多い隣保班単位でお互いに安否確認を行います。確認できない方がいれば、可能な限り、みんなで確認し、または、その情報を別の隣保班や多くの人に知らせます。万が一、救助が必要な方を発見したときは、大声で、周りに助けを求め、救助します。

**Q3.** 高齢者や障害のある方など支援が必要な方は、安否確認や避難はどうすればよいか？

**A3.** 防災行政無線が聞こえない方や、「無事印タオル」を掲げて、一時集合場所に来られない方は、平時から行政や近隣の方と協力してもらえる体制を考えておく必要があります。また、ご自身の隣保班内に支援を求める方がいることが分かれば、みんなで一緒に逃げることも可能になります。そのような情報を得るため、また支援が必要なことを知らせるためにも日頃から近隣の方とコミュニケーションを図ることが重要となります。



**問** 安全安心まちづくり推進局  
電話 466-5009 FAX 466-5025



## 年末警戒防犯キャンペーンを実施しました

田尻町防犯連絡協議会では、12月1日と5日に吉見ノ里駅前と田尻漁港で、年末警戒防犯キャンペーンを実施しました。日頃より、様々な防犯の取り組みにご尽力いただきありがとうございます。また、町民の皆さまにおかれましても、安全・安心なまちづくりのために、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



**問** 安全安心まちづくり推進局  
電話 466-5009 FAX 466-5025

## 119番だより

### 災害から守ろう文化財 ～1月26日は第68回文化財防火デー～

国民の大切な財産である文化財は毎年のように災害により被害を受けています。

管内でも、郷土の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた国宝や重要文化財などが数多くあり、次の世代に引き継ぐのは、私たち一人ひとりの責務と言えます。

本年も1月26日を中心に、貴重な歴史的財産を火災などの災害から守るため、全国的に文化財防火の運動が展開されます。



火災・救急・救助は局番なしの…………… **119番**  
携帯電話からも局番なしの…………… **119番**  
(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)  
火災問い合わせ専用電話 …………… **463-0009**  
救急問い合わせ電話 …………… **469-0119**  
医療機関照会・救急相談は ) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#7119**  
「救急安心センターおおさか」 ) IP電話・ダイヤル回線…………… **06-6582-7119**  
「小児救急電話相談」 ) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#8000**  
 ) IP電話・ダイヤル回線…………… **06-6765-3650**

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<https://www.senshu-minami119.jp/>

## 田尻町消防出初式

場所 田尻町立中学校運動場

日時 令和4年1月9日(日) 午前10時～

## 消防の通信指令員が救急要請時の対応を学ぶS-EDGEコースを開催

令和3年12月10日（金）、泉州南広域消防本部5階研修室において、泉州地域を管轄する6つの消防本部（和泉市・泉大津市・忠岡町・岸和田市・貝塚市・泉州南広域消防本部）で119番通報に対応する通信指令員が救急要請時等の口頭指導技術を学ぶ「泉州通信指令員救急教育コース」（通称「S-EDGEコース」）が、開催されました。

口頭指導とは、救急車が到着するまでに少しでも傷病者の容態が良くなるように、通報を受けた消防の通信指令員が通報された方などに、手当てや処置をお願いするという取り組みです。傷病者の容態が重篤な場合には、救急車到着前の対応が非常に重要となり、この口頭指導はその際の対応を通信指令員が電話でサポートするものです。

S-EDGEコースは、講義や実習を通じて、口頭指導対応をはじめとした緊急通報対応の質の向上を図るもので、6消防本部12名の指導的な立場にある通信指令員が受講しました。コースの後半では、実際に119番通報や応急手当の知識の乏しい一般の方に通報者役を務めてもらい、臨場感ある通報対応訓練も行われました。

なお、このコースは消防職員を対象としたものですが、消防本部では一般住民の方等を対象に119番通報について学ぶ出前講習、「出来ますか？落ち着いて119」という取り組みも行っております。講習時間は30分程度ですが、119番通報に関係した内容であればご希望に沿った内容での講習も可能ですので、是非担当の指揮司令課までお問合せください。



**問** 泉州南広域消防本部 警防部 指揮司令課  
電話 460-0119（直通） 469-0119（代表）

## 公民館だより

### 公民館講座の開催



### 広瀬さんの 家庭で学べる お天気のはなし

MBS「よんちゃんTV」の気象予報士 広瀬 駿さんが田尻町にやってくる！  
お天気のお話し、災害から身を守るヒントなど、クイズや楽しいお話から学べます。  
ご家族やお友だちもさそって、ぜひご参加ください！

- 日時** 1月23日（日） 午後2時～3時30分  
**場所** 公民館1階 大ホール  
**講師** 広瀬 駿 さん（気象予報士、防災士、健康気象アドバイザー）  
**参加費** 100円  
**対象者** 田尻町に在住・在勤・在学の方  
**定員** 50名 ※先着順  
**用意するもの** マスク  
**申込期間** 1月8日（土）～16日（日）（9日（日）、10日（祝）、12日（水）を除く）  
※申込期間後の返金はできません。  
※申込みは、午前9時から午後5時までをお願いします。



気象予報士：広瀬駿さん

## おはなし会の開催について

次のとおり開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制とするほか、参加者の皆様にマスクの着用や検温にご協力いただきますようお願いいたします。

- 日時** 1月15日(土) 午前11時(30分程度) **場所** 公民館 1階 和室  
**定員** 5組(保護者同伴) **申込方法** 電話又は公民館1階事務室にて受付  
**申込期間** 1月4日(火)から定員に達するまで(前日までに定員に達しない場合は、当日も受け付けます。)  
**協力** おはなし会 はっぴいぶっく  
**その他** 当日、風邪や体調不良等の症状のある方は参加をご遠慮ください。



## 図書室 新着図書のご案内

図書室で貸し出している新着図書や、おすすめの図書をご案内します。ぜひ、図書室で手に取ってください。

### 【教養・小説】

- 『中公新書ラクレ 老いる意味—うつ、勇氣、夢』／森村 誠一／中央公論新社  
『北緯43度のコールドケース』／伏尾 美紀／講談社  
『月曜日の抹茶カフェ』／青山 美智子／宝島社

### 【児童書・絵本】

- 『あかちゃんがわらうから』／おーなり 由子／ブロンズ新社  
『おやすみとおはようのあいだ』／スギヤマ カナヨ／めくるむ  
『もふもふちゃん』／ひらぎ みつえ／岩崎書店

このほかにも今話題の図書を揃えています。図書室にない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。また、他の図書館の本を借りることもできますのでご相談ください。

## 成人式開催に伴う公民館臨時休館について

令和4年1月9日(日)は、成人式開催に伴い臨時休館とさせていただきます。

また、図書室についても利用を休止させていただきます。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。なお、電話やFAXでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時までの間にお願いします。

## 公民館図書室インターネットサービスを開始!

令和4年1月4日(火)からパソコンやスマートフォンから田尻町立公民館図書室の蔵書検索とインターネット予約ができるようになります。また、ご自身の利用状況などを確認することもできるようになります。

このサービスを利用できる方は、公民館図書室の「貸出カード」をお持ちの方です。「貸出カード」をお持ちでない方は、ご自身のマイナンバーカード、運転免許証、保険証などを持参のうえ、公民館図書室にて「貸出カード」の発行を受けてください。

このサービスをご利用される方は、「田尻町立公民館図書室ホームページ」からアクセスしてください。

〈田尻町立公民館図書室ホームページ URL〉 <https://www.lib-tajiri-town.jp/>

- 問** 公民館 電話 466-0030 FAX 466-0853  
社会教育課 電話 466-5029 FAX 466-5095







# SDGs TO TAJIRI



## スローガン ～本でみんなを笑顔に～

5月号の広報で発信させていただいた、「家に眠っている本を提供してもらおう」という取り組みですが、みなさまのご協力のおかげで、498冊の本が集まりました。



集められた本は、

1. お金に換えて寄付する
  2. 貝塚市の三ヶ山学園に贈呈することが決まりました。
- 本当にありがとうございました。



\\ 協力本当にありがとうございました!! \\



## 12月17日(金) 「贈呈式」 ～田尻町立中学校より三ヶ山学園へ～



みなさんの想いがつまった本を、しっかりと贈呈することができました。三ヶ山学園の子どもたちもきっと喜んでくれると思います。本当にありがとうございました。



田尻小だより

「夢先生とオンラインで交流」



杉尾浩平さん（元フットサル選手）



日本サッカー協会の「夢先生」プロジェクトを今年度はオンラインで行いました。夢を持つことや、その夢に向かって努力することのすばらしさを教えてもらいました。

「図書室に大型モニター導入」

小学校の図書室に、実物投影機と大型モニターが導入されました。図書の時間に、司書の先生が読み聞かせや本の紹介をしてくれませんが、格段に充実したものになりました。



田尻中だより

「教育センターでの授業風景（英語）」



教育センター二階の教室で、英語の授業が行われました。プロジェクトなどのICT機器を活用しながらの授業は、子どもたちをとっても意欲的にしてくれています。

「生徒会による町内清掃活動」

生徒会が主体となって、田尻町内の清掃活動を行いました。生徒会のメンバー以外にたくさんの方の有志も集まりました。多くのゴミを収集できました。今後も継続していきます。



## 町史編纂だより 〈238〉

伯耆国布美荘の位置について、1982年に発行された『角川日本地名大辞典』（鳥取県）では米子市車尾周辺とし、1992年発行の『日本歴史地名大系』（鳥取県の地名）ではより広く、車尾・観音寺・長砂町から南の宗像・兼久・福市にかけての区域としていません。前回の〈237〉で記しました暦応3年（1340）8月18日付けの「室町幕府引付頭人奉書」は嘉祥寺の寺務を扱う所司が布美荘のうち長須那（長砂）村と仁王丸名に対する安富右近大夫の「濫妨」を訴えており、長須那（長砂）村が布美荘のうちにあったことがわかります（『田尻町史』（歴史編）2006年）。『新編倉吉市史』第2巻〈中・近世編〉（1995年）は「米子平野南部賀茂川下流と米川とに挟まれた平地に位置し」と、地形にもとづいた区域を推定しています。布美荘に比定される地域の東側を流れる日野川は空中写真の判読によって無数に「網状流跡」が検出でき、かつて分流、乱流が繰り返されていたという指摘もあります（中村佐太郎「日野川下流域平野の地形と条里制遺構」『人文地理』30巻1号、1978年）。

布美荘の位置を知るために、まずは条里遺構に関する研究成果に学んでみます。岩永實「鳥取県における条里地域の研究」第Ⅱ報（『鳥取大学学芸学部研究報告』（人文科学）第13巻、1962年、同著『鳥取県地誌考』1978年に再録）の条里復元図（第9図）によれば、日野川左岸の条里遺構は長砂町、観音寺が北限で

### 嘉祥寺領伯耆国布美荘—その2—



布美荘比定地周辺（長砂町方面を南から望む）

す。また上掲中村論文はJR山陰本線あたりが条里地割の北限とし、この北側は潟湖状沼沢地であったとします。現在に続く条里景観が整備されたのは平安時代中頃という見解もあり（『月刊文化財』398「特集：遺跡が語る開発と村の歴史」、1996年）、荘園期の耕地環境を想像することができます。

次に民俗伝承では、川上迪彦著『米子の民話散歩』（2006年）には長砂町の南に接する宗像の宗形神社の祭神は船に乗って当地に来着、そこを「お船塚」と呼んだという記事があります。海から入りこむ潟湖が描けます。嘉祥寺領日根荘に比定される田尻町嘉祥寺では、樫井川の旧河口があったと推察されること、船岡山と海が近接していたという伝承があることから、同様の景観が窺えます（〈182〉参照）。

※長砂町、宗像周辺の立地、『米子の民話散歩』については、米子市文化振興課下高瑞哉文化財室長にご教示いただきました。

**問** 社会教育課 電話 466-5029 FAX 466-5095

## 相談スペース ほっ…と。便りNo.40

### 成年になると「未成年者契約取消権」が行使できなくなります

未成年者の契約には、原則、親などの法定代理人の同意が必要ですが、成年に達すると、自分の意思で様々な契約ができるようになります。一方で、未成年者が法定代理人の同意を得ずに契約した場合に、契約を取り消すことができる権利（未成年者契約取消権）は、行使できなくなります。

若者は、契約に関する知識や社会経験が少なく、契約の重みや内容をよく理解していないことがあります。そこに付け込み、成年に達したばかりの若者をねらう悪質な事業者は少なくありません。

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳へ引き下げられます。成年年齢の

引き下げ後は、よりいっそう、若者の消費者被害の拡大が懸念されます。トラブルにあわないために、契約に関する様々なルールを知ったうえで、その契約が必要かどうかをよく検討することが大切です。

不安に思ったりトラブルに遭った場合は、消費者ホットライン188（局番なし）にご相談ください。

**問** 相談スペース ほっ…と。

電話 466-5018

産業振興課 電話 466-5008

FAX 466-5025

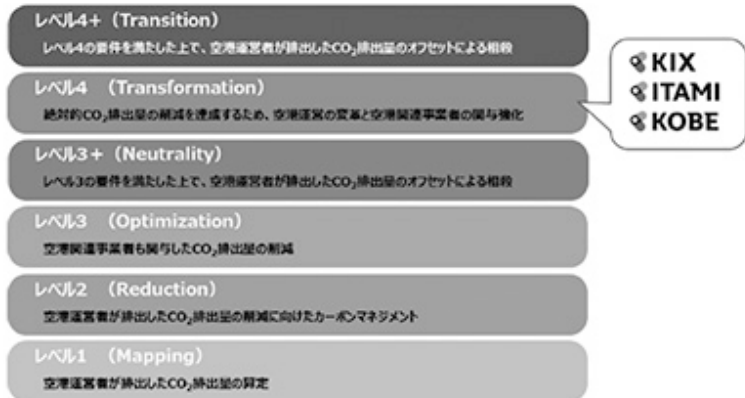


■日本初！関西3空港で空港カーボン認証レベル4を取得！

関西エアポートグループは、2021年11月3日に、国内の空港では初となる空港カーボン認証プログラムのレベル4を関西国際空港、大阪国際空港及び神戸空港の3空港で同時に取得しました！

空港カーボン認証とは、国際空港評議会（ACI：Airports Council International）によって作られたプログラムで、空港向けの国際カーボン管理基準としては唯一のものです。今回の認証取得にあたっては、温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロとする関西エアポートグループの長期目標や、空港関連事業者で構成される「エアポート環境推進協議会」としても日本政府の掲げる温室効果ガス削減の中長期目標の実現に向けて取り組んでいく、という方針が評価されたものです。

関西エアポートグループは引き続き、空港関連事業者と連携し、グループ全体での環境活動を着実に推進することで、地域社会と調和した環境にやさしい空港をめざしてまいります。



一 般 記 事

『周遊スタンプラリー「泉州・和歌山」CycleRide2022』を開催します

抽選で泉州や和歌山県の特産品が当たる『周遊スタンプラリー「泉州・和歌山」CycleRide2022』を1月14日（金）から開催いたします。

参加は無料で、スマートフォン用アプリ「泉州くるナビ」を使って泉州・和歌山を巡る2つのコースを自転車で回り、GPSを利用してスタンプを集めるイベントです。

多くの町民の皆様のご参加をお待ちしております。

\*詳しくは、「泉州・和歌山」CycleRide2022公式ホームページをご覧ください。

**イベント名** 周遊スタンプラリー  
「泉州・和歌山」CycleRide2022

**期 間** 1月14日（金）～3月21日（月・祝）

**参加費** 無料

**問** 周遊スタンプラリー「泉州・和歌山」  
CycleRide2022事務局  
(東武トップツアーズ(株) 堺支店 受託)  
電話 072-221-5151  
E-mail cycleride2022@tobutoptours.co.jp  
営業時間 平日午前9時30分～午後5時30分  
(土日祝日休み)

自衛官等募集

《自衛官候補生》

★特別職国家公務員の身分と待遇

- ・ 期末手当年2回
- ・ 週休2日制、祝日、年末年始休暇等
- ・ 被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

★将来について

- ・ 教育期間 3ヶ月  
所要の教育を経て2等陸・海・空士に任用
- ・ 任用期間終了後 民間企業へ就職  
引き続き自衛官として勤務を希望する場合は、選考により継続任用されます（任期2年）。
- ・ 選抜試験に合格すれば「曹」へ進むこともできます。

★応募資格

- ・ 日本国籍を有する者
- ・ 18歳以上33歳未満の者  
(採用予定月1日現在)

★受付期間

- ・ 年間を通じて行っております。

★試験期日及び試験場

- ・ 受付時にお知らせします。  
資料請求受付番号「324」

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

**問** 自衛隊大阪地方協力本部 岸和田地域事務所  
電話 072-426-0902

資料請求  
QRコード





# 田尻町 令和4年 1月 行事カレンダー

| 日   | 月                                | 火   | 水  | 木                          | 金   | 土          |
|---|----------------------------------|---|--|----------------------------|---|------------|
| 12月 26  | 27                               | 28  | 29   | 30                         | 31  | 1月 1<br>元日 |
|   |                                  |   | 公民館・ふれ愛センター休館日 (1月3日 (月) まで)                   |                            |   |            |
| 2   | 3                                | 4   | 5<br>〈公民館休館日〉                                  | 6                          | 7<br>㊟ 女性総合相談 (P.35)<br>午前10時～                                | 8          |
| 9   | 10                               | 11  | 12<br>〈公民館休館日〉                                 | 13                         | 14<br>㊟ ヘルス・栄養相談 (P.11)<br>午後1時30分～                           | 15         |
| 〈公民館休館日〉<br>成人式 (P.23)<br>午後1時30分～<br>消防出初式 (P.27)<br>午前10時～        | 成人の日<br>〈公民館休館日〉<br>〈ふれ愛センター休館日〉 | 幼・小・中学校<br>3学期始業式<br>㊟ 障害者のための<br>茶話会ルリイン<br>たじり<br>午後1時～ | ふれ愛健診 申込期間                                     |                            |   |            |
| 16<br>〈ふれ愛センター休館日〉  | 17<br>ふれ愛健診<br>申込期間              | 18<br>㊟ 健活プラス (P.11)<br>午前10時～                            | 19<br>〈公民館休館日〉<br>㊟ 3歳6か月児検診 (P.11)<br>時間は個別通知 | 20                         | 21<br>㊟ 健活ウォーキング (P.11)<br>午前10時～<br>㊟ 健康カフェ (P.11)<br>午前11時～ | 22         |
| 23<br>㊟ 公民館講座<br>「広瀬さんの家族で<br>学ぶお天気のはなし」 (P.28)<br>午後2時～<br>1階 大ホール | 24                               | 25  | 26<br>〈公民館休館日〉                                 | 27<br>㊟ 認知症カフェ<br>午後1時30分～ | 28  | 29         |
| 30  | 31                               | 2月 1  | 2<br>〈公民館休館日〉                                  | 3                          | 4<br>㊟ 女性総合相談 (P.35)<br>午前10時～                                | 5          |

【略称】 ㊟ = ふれ愛センター    ㊟ = 公民館    ㊟ = 相談スペースほっ・・・と  
 ㊟ = たじり健康ポイント対象事業 (ふれ愛センター)

※ P.○は、広報○ページを参照してください。

# 無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。  
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

| 開設相談               | 日時                                   | 場所                                     | お問い合わせ   | 備考   |
|--------------------|--------------------------------------|--|--|--|
| 弁護士相談<br>【要予約】     | 1月27日(木)<br>午後1時～4時<br>(一人1回30分)     | 公民館 2階<br>小会議室                         | 企画人権課<br>電話 466-5019<br>FAX 466-8725                                       | 原則奇数月第4木曜日に実施。<br>申込多数の場合は次回になります。<br>ご了承ください。             |
| 行政相談<br>【要予約】      | 1月27日(木)<br>午後1時～3時                  | 公民館 2階<br>講座室                          |  | 原則奇数月第4木曜日に実施<br>行政相談委員による相談                               |
| 児童家庭相談<br>【要予約】    | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時                 | ふれ愛センター 1階<br>相談室                      | こども課<br>電話 466-5013<br>FAX 466-8841  | 専門相談員(保健師)がお受け<br>します。<br>電話による相談も受け付けて<br>います。            |
| 高齢者・障害者<br>相 談     | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時                 | ふれ愛センター2階<br>花みずき                      | 地域包括支援センター<br>花みずき<br>電話 465-3755<br>FAX 465-3368                          | 地域包括支援センター<br>花みずきによる相談                                    |
| 生活困窮に<br>関する相談     | 【面談による相談】<br>毎週水曜日<br>午前10時～正午       | ふれ愛センター1階<br>ボランティアビューロー               | 大阪府岸和田<br>子ども家庭センター<br>生活福祉課内<br>はーと・ほっと相談室<br>電話 430-4321<br>FAX 430-4322 | 相談支援員がお受けします。<br>まずはお電話ください。<br>ご希望の方は、ご家庭にもう<br>かがいます。    |
|                    | 【電話による相談】<br>随時                      |  |  |  |
| 住宅相談               | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時                 | 都市みどり課                                 | 都市みどり課<br>電話 466-5006<br>FAX 466-5025                                      | ご希望の方は事前に連絡をお<br>願います。                                     |
| 進路選択支援相談           | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時                 | 教育センター                                 | 指導課<br>電話 466-5024<br>FAX 466-5095   |  |
| 教育相談<br>【要予約】      | 毎週火曜日<br>午前10時～午後3時                  | ふれ愛センター 1階<br>たじりカウンセリング<br>ルーム・教育センター | 指導課<br>電話 466-5024<br>FAX 466-5095   |  |
| 人権相談<br>(生活なんでも相談) | 1月26日(水)<br>午後1時～4時                  | ふれ愛センター 1階<br>団体活動室                    | 企画人権課<br>電話 466-5019<br>FAX 466-8725                                       | 毎月第4水曜日に実施<br>人権擁護委員による相談                                  |
|                    | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時                 | 企画人権課                                  |  | 人権相談員がお受けします。  |
|                    | 毎週月・木曜日<br>午前10時～正午<br>午後1時～2時30分    | ふれ愛センター<br>相談スペースほっ…と。                 |  | 人権相談員がお受けします。  |
| 女性総合相談<br>【要予約】    | 1月7日(金)<br>午前10時～午後1時<br>*次回は2月4日(金) | ふれ愛センター<br>相談スペースほっ…と。                 |  | 毎月第1金曜日に実施<br>専門女性カウンセラーによる<br>相談(お一人50分)                  |
| 就労相談・<br>消費生活相談    | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時                 | 産業振興課                                  | 産業振興課<br>電話 466-5018<br>FAX 466-5025                                       | 地域就労支援コーディネー<br>ターなどの資格をもった相談員<br>が就労相談や消費生活相談を<br>お受けします。 |
|                    | 毎週月・木曜日<br>午前10時～正午<br>午後1時～2時30分    | ふれ愛センター<br>相談スペースほっ…と。                 |  |  |
| こころの健康相談           | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時                 | 健康課                                    | 健康課<br>電話 466-8811<br>FAX 466-8841   |  |

いずれも祝日年末年始を除く

## あなたの安心を応援します!生活なんでも 人権相談・お仕事サポート 就労相談・暮らしのなかの 消費生活相談

たじりふれ愛センター1階には、相談スペース ほっ…と。があります。毎週月・木曜日の午前10時～12時、午後1時～2時30分に相談員が在室します。

ほっ…と気持ちがなごむ、心がやすらぎ軽くなる。安心できる相談をめざして、専門相談員が丁寧にお話をお聴きします。ふれ愛センター1階海側には専用入口があります。ぜひお気軽にご来室ください。

### たじりふれ愛センター1階 案内図





## 秋の叙勲受章

11月13日に令和3年秋の叙勲が発表され、在木清子さんが瑞宝双光章を受章されました。

在木清子さんは、39年間にわたり民生委員・児童委員活動にご尽力され、地域の方々より厚く信頼されご活躍されてきました。



## 田尻空手道スポーツ少年団が表彰されました

多年にわたりスポーツ少年団活動を通して地域スポーツの振興に寄与した貢献をたたえ、泉南地区スポーツ少年団連絡協議会会長より 田尻空手道スポーツ少年団 が表彰されました。

今後も益々の活躍をご期待しています。



## 第22回大阪国際音楽コンクールで入賞！

本町在住の岡久綾香さんがムラマツリサイタルホール新大阪で開催された第22回大阪国際音楽コンクールピアノ部門 [Age-E3] で入賞されました。

今後のさらなるご活躍を期待します。



## たじりっち広場 まちかどぎゃらりー 新しい写真展示が始まりました

たじりっち広場の交流施設内まちかどぎゃらりーでは、公民館利用者連絡協議会(田尻写真クラブ)のご協力により作品展示を行っています。

先日、新しい作品の展示が始まりましたので、広場に遊びにきたとき、お散歩で通りかかったときにぜひお楽しみください。



**問** 都市みどり課  
電話466-5006 FAX466-5025

**町民税・府民税(第4期分)の納期限は1月31日(月)です**

田尻町ホームページ <http://www.town.tajiri.osaka.jp/>

